

公営企業実施団体一覧表

(平成31年3月31日現在)

区分 団体名	法適用企業														法非適用企業														合計	備考																							
	上水道 末端給水	簡易水道	工業用水道	交通 路面電車	交通 自動車運送	都市 高速鉄道	カス	病院	公共	特環	農排水	漁排水	個排水	港湾	市場	と畜場	観光施設 休養宿泊	索道	その他	臨海	その他	介護サービス	その他	計	簡易水道	電気	公共	流域			特環	農排水	漁排水	特排水	個排水	港湾	市場	と畜場	観光施設 休養宿泊	索道	その他	臨海	その他	宅造	有料道路	駐車場	介護サービス	その他	計				
札幌市	○			○		○	①	○	○					①										7																				①		1	8						
函館市	◎			○			③	○	○															5	①										○	②				②						4	9						
小樽市	○	○					①	○																①	5									○	②					③		②				4	9						
旭川市	○						①	○																3	○				○											①		②				4	7						
室蘭市	○		①				①	○						○	①									7																							7						
釧路市	◎		①				①	○	○					○	①									①	9	○																	②	①	1	3	12						
帯広市	○							○	○															3	○					○													②				4	7					
北見市	◎						①	○	○															4										①						②		②	2	5	9								
夕張市	○																							1		○								①					⑤							3	4						
岩見沢市	○						②	○																3					○						①					⑤			①	1	4	7							
網走市	○																							1	○	○		○		○	○									②						6	7						
留萌市	○						①																	2		○				○									①		①	1	5	7									
苫小牧市	○						①	○						①										4																								4					
稚内市	◎						②	○	○															4										○	①					①							3	7					
美唄市	○		①				①																	3		○		○															②	1	4	7							
芦別市	○						①																	2		○											④						③	1	3	5							
江別市	○						①	○																3																								3					
赤平市	○						①																	2		○																						1	3				
紋別市	○							○	○															3	○																②			①	1	4	7						
士別市	○						①																	2		○		○	○					①									③	1	6	8							
名寄市	○						②																	2		○				○													③	1	4	6							
三笠市	○						①																	3																		③	1	1	4								
根室市	○						①	○						○										5																								5					
千歳市	◎						①	○					○											4												①												1	5				
滝川市							①	○					○											3																				①	1	1	4						
砂川市							①																	1		○																							2	3			
歌志内市							①																	1		○													①	○				②	1	4	5						
深川市	○						①																	2		○		○		○																			3	5			
富良野市	○																							①	2	○		○																①	1	4	6						
登別市	○							○					○											3	○																								2	5			
恵庭市	○							○					○											3																					⑥				1	4			
伊達市	○		○					○	○															4																										4			
北広島市	○																							1		○																			②				2	3			
石狩市	○							○																2				○																①	1	3	5						
北斗市	○																							1		○		○	○	○																				4	5		
市計	32	2	③	2	1	②	29	21	8		4	3	④						⑦			③	110	7	①	14	6	5	2	1	8	6	⑩	1	⑤	2	2	⑤	①	⑧	③	⑪	⑧	⑤	⑬	⑮	96	206					

(注) 1 「上水道」欄の◎は簡易水道と併せて一つの特別会計を設けている事業である。
 □ 2 「工業用水道」「病院」「電気」「市場」「観光施設-休養宿泊」「観光施設-その他」「宅造-臨海」「宅造-その他」「駐車場」「介護サービス」「その他」欄の○内の数字は施設数である。
 3 「介護サービス欄」の○内の業種事業コードは【161：指定介護】【162：介護老人】【163：老人短期】【164：老人デイ】【165：指定訪問】の内である。

区分	法適用企業											法非適用企業											合計	備考																											
	上水道 末端給水	簡易水道 用水供給	工業用水道	交通 路面電車	交通 自動車運送	都市 高速鉄道	ガス	病院	公共	特環	農排水	漁排水	個排水	港湾	市場	と畜場	観光施設 休養宿泊	索道	その他	臨海	その他	介護サービス			その他	計	簡易水道	電気	公共	流域	特環	農排水	漁排水	特排水	個排水	港湾	市場	と畜場	観光施設 休養宿泊	索道	その他	臨海	その他	宅造	有料道路	駐車場	介護サービス	計			
南幌町							①																1		○				○															2	3						
奈井江町							①																④	2	3		○		○																3	6					
上砂川町			○																					1				○														④	2	3	4						
由仁町	○						①																	2																	②	2	3	5							
長沼町							①																	1			○	○													②	1	4	5							
栗山町	○							○	○				○											4																		②		1	5						
月形町							①																	1				○																	1	2					
浦臼町																											○																			1	1				
新十津川町																											○	○	○																	3	3				
妹背牛町																									○		○	○	○														②	1	5	5					
秩父別町			○																					1			○															①	1	2	3						
雨竜町																											○																			1	1				
北竜町			○																					1			○			○													③	1	3	4					
沼田町	○																							1			○		○														④	3	5	6					
(空知総合振興局管内町村計)	3	3					⑤	1	1				1										④	2	16	1	4	6	9	1	4										②	1	⑬	11	37	53					
当別町	○																							1			○																	①	1	2	3				
新篠津村																												○																			1	1	1		
(石狩振興局管内町村計)	1																							1			1		1														①	1	3	4					
島牧村																										○				○															①	1	3	3			
寿都町																									○	③		○		○																	4	4			
黒松内町							①																	1	○		○		○	○																		4	5		
蘭越町																												○														①		①	1	4	4				
ニセコ町																												○	○																			3	3		
真狩村																												○																				2	2		
留寿都村																												○	○																			3	3		
喜茂別町																													○															①	1	3	3				
京極町																																															2	2			
倶知安町	○																							1			○	○															①	1	4	5					
共和町																												○	○	○														②	1	4	4				
岩内町	○							○																2																			①		①	1	2	4			
泊村																										○		○	○																③	1	4	4			
神恵内村																																															1	1			
積丹町																																											①		①	1	4	4			
古平町																																											①		①	1	4	4			
仁木町																																															1	1			
余市町	○																							1			○																					1	2		
赤井川村																												○																	①		①	1	3	3	
(後志総合振興局管内町村計)	3						①	1																5	16	③	1	4	11	3	2	3	1		①		①		②	①			⑬	10	56	61					

(注) 1 「上水道」欄の○は簡易水道と併せて一つの特別会計を設けている事業である。
 2 「工業用水道」「病院」「電気」「市場」「観光施設-休養宿泊」「観光施設-その他」「宅造-臨海」「宅造-その他」「駐車場」「介護サービス」「その他」欄の○内の数字は施設数である。
 3 「介護サービス欄」の○内の業種事業コードは [161: 指定介護] [162: 介護老人] [163: 老人短期] [164: 老人デイ] [165: 指定訪問] の内である。

区分	法適用企業											法非適用企業											合計	備考																																
	上水道 末端給水	簡易水道 用水供給	工業用水道	交通 路面電車	交通 自動車運送	都市 高速鉄道	ガス	病院	公共	特環	農排水	漁排水	個排水	港湾	市場	と畜場	観光施設 休養宿泊	索道	その他	臨海	その他	介護サービス			その他	計	簡易水道	電気	公共	流域	特環	農排水	漁排水	特排水	個排水	港湾	市場	と畜場	観光施設 休養宿泊	索道	その他	臨海	その他	宅造	有料道路	駐車場	介護サービス	計								
豊浦町							①																	1	○				○														③	1	5	6										
社警町																										○				○																		3	3							
白老町	○						①																	2		○		○																		③	1	4	6							
厚真町																									○		○																				①	1	4	4						
洞爺湖町	○																							1	○		○	○																					3	4						
安平町	○																							1	○		○	○																				①	1	3	4					
むかわ町	◎						①	○	○															4																											4					
(胆振総合振興局管内町村計)	4						③	3	1	1														9	4	4	4	2	2	1	1																⑤	4	22	31						
日高町	○						①																	2	○		○	○																					③	1	4	6				
平取町							①																	1	○																									1	2					
新冠町							①																	1	○		○																						③	1	3	4				
浦河町	○																							1	○	○	○																							①		4	5			
様似町	◎																							1			○																									1	2			
えりも町																									○		○	○																							3	3				
新ひだか町	○						②																	2	○	○	○																						④	1	4	6				
(日高振興局管内町村計)	4						⑤	4																8	6	2	5	2	1																			①	1	⑩	3	20	28			
松前町	◎						①																	2																													2			
福島町	○																							1					○																						1	2				
知内町	◎																							1			○	○																									2	3		
木古内町	○						①																	①	1	3		○																								1	4			
七飯町	○																							1		○	○																								①		3	4		
鹿部町	○																							1																													1			
森町	◎						①	○	○															4																										①	1	2	6			
八雲町	○						②																	2	○		○	○																						②	2	6	8			
長万部町	○						①																	3		○																										1	4			
(渡島総合振興局管内町村計)	9						⑥	5	1	1														18	1	4	3	2	1																				①	1	③	3	16	34		
江差町	○																							1		○				○	①																							3	4	
上ノ国町																									○			○	○	○																							4	4		
厚沢部町							①																	1	○			○																									2	3		
乙部町							①																	1	○		○	○																							③	1	4	5		
奥尻町							①																	1	○		○	○																									4	5		
今金町							①																	2	○		○																										2	4		
せたな町							①																	1	○	①	○	○	○																						②	2	8	9		
(檜山振興局管内町村計)	1						⑤	5																①	1	7	6	①	3	4	1	4	1																	⑤	3	27	34			
鷹栖町	○																							1		○																											1	2		
東神楽町	○																							1		○																								③	1	2	3			
当麻町	○																							1			○																										1	2		
比布町																									○		○																										3	3		
愛別町		○																							1			○																									1	2		

(注) 1 「上水道」欄の◎は簡易水道と併せて一つの特別会計を設けている事業である。
 □ 2 「工業用水道」「病院」「電気」「市場」「観光施設-休養宿泊」「観光施設-その他」「宅造-臨海」「宅造-その他」「駐車場」「介護サービス」「その他」欄の○内の数字は施設数である。
 3 「介護サービス欄」の○内の業種事業コードは [161: 指定介護] [162: 介護老人] [163: 老人短期] [164: 老人デイ] [165: 指定訪問] の内である。

区分	法適用企業											法非適用企業											計	計	備考																	
	上水道 末端給水	簡易水道 用水供給	工業用水道	交通 路面電車 自動車運送	ガス 都市高速鉄道	病院 公共	特環 農排水	下水道 漁排水	個別 排水	港湾 市場	と畜場	観光施設 休養宿泊	その他	宅造 その他	介護サービス	その他	計	電気 簡易水道	公共	流域	特環	農排水				漁排水	特排水	個排水	港湾	市場	と畜場	観光施設 休養宿泊	索道 その他	臨海 その他	宅造 その他	有料道路	駐車場	介護サービス	計			
置戸町																	○																		②	1	4	4				
佐呂間町																	○																		②	1	4	4				
遠軽町	○					○	○										3									○											1	4				
湧別町	○															1	○					○	○	○											①	1	5	6				
滝上町						①										1	○				○																2	3				
興部町						①										1	○		○																	①	1	4	5			
西興部村																	○				○				○													3	3			
雄武町						①										1	○		○																	④	2	4	5			
大空町																	○		○							○													4	4		
オホーツク総合振興局管内町村計	4	2				⑤	1	1								13	10	5		10	4	2		7											⑭	9	47	60				
音更町	○						○									2	○								○														2	4		
士幌町						①										1	○			○	○															②	1	4	5			
上士幌町																	○							○																3	3	
鹿追町						①										1	○			○	○			○															4	5		
新得町	○															1	○		○																					2	3	
清水町	○						○									3																								3		
芽室町	○					①										2	○		○		○			○												①				5	7	
中札内村																	○			○																				2	2	
更別村			○													4																									4	
大樹町	○					①										2		○							○												②	1	3	5		
広尾町	○					①										2	○		○						○	○										②		②	1	6	8	
幕別町	○															1	○		○		○			○																5	6	
池田町	○					①										①	1	3		○							○														2	5
豊頃町																	○			○																					2	2
本別町	○					①										2	○		○					○													②	1	4	6		
足寄町	○					①										2	○		○																		②	1	3	5		
陸別町																	○			○																					2	2
浦幌町																	○		○					○																	4	4
(十勝総合振興局管内町村計)	10	1				⑧	2	1	2							①	1	26	14	9	7	4		9	1	1	1	1							②	①	⑩	5	53	79		
釧路町																	○		○					○														⑤	2	4	6	
厚岸町	○					①										2	○		○																						3	4
浜中町	○															1				○	○	○																			3	4
標茶町	○					①										2	○		○	○																	③	1	5	7		
弟子屈町	◎															1			○																		①	1	3	4		
鶴居村																	○			○																	①	1	3	3		
白糠町	○															1	○		○																						2	3
(釧路総合振興局管内町村計)	5					②										7	5	5		3	3	1	1												①	5	23	30				

(注) 1 「上水道」欄の◎は簡易水道と併せて一つの特別会計を設けている事業である。
2 「工業用水道」「病院」「電気」「市場」「観光施設-休養宿泊」「観光施設-その他」「宅造-臨海」「宅造-その他」「駐車場」「介護サービス」「その他」欄の○内の数字は施設数である。
3 「介護サービス欄」の○内の業種事業コードは [161: 指定介護] [162: 介護老人] [163: 老人短期] [164: 老人デイ] [165: 指定訪問] の内である。

